

# 学校教育と性の多様性

—— 教員のあり方に焦点をあてて ——

根 岸 あゆ美・長 安 めぐみ・小 林 陽 子

## **Gender and Sexual Diversity in School Education:**

How to be a teacher understanding Gender and Sexual Diversity

Ayumi NEGISHI, Megumi NAGAYASU and Yoko KOBAYASHI



# 学校教育と性の多様性

—— 教員のあり方に焦点をあてて ——

根岸 あゆ美<sup>1)</sup>・長安 めぐみ<sup>2)</sup>・小林 陽子<sup>1)</sup>

1) 群馬大学教育学部

2) 群馬大学男女共同参画推進室

(2019年9月25日受理)

## Gender and Sexual Diversity in School Education: How to be a teacher understanding Gender and Sexual Diversity

Ayumi NEGISHI<sup>1)</sup>, Megumi NAGAYASU<sup>2)</sup>, Yoko KOBAYASHI<sup>1)</sup>

1) Faculty of Education, Gunma University

2) Gender Equality Office, Gunma University

(Accepted on September 25th, 2019)

### 1. はじめに

2011年6月、国際連合人権理事会において「性的指向と性自認を理由とする暴力と差別からの保護」に関する決議<sup>1)</sup>が採択された。個人の性的指向や性同一性を理由とする暴力や差別について、国連人権理事会が「由々しき懸念である」と表明したのである。この決議の採択により、LGBT当事者<sup>2)</sup>への差別をなくしてゆく動きが国際社会の場で本格的に始まった。ここで着目すべきは、新たなSOGI<sup>3)</sup>という概念である。性的指向 Sexual Orientation、性自認 Gender Identify の頭文字をとったもので、日本ではその流れを受けて「SOGIハラ」<sup>4)</sup>という造語まで誕生した。

本決議は、1970年代から少数派の性、Sexual Minorityの問題として限定されてきた人権課題を、すべての性の多様性を認めるという大きな概念へと押し広げた。その結果、日本国内でも動きがみられた。2012年8月、厚生労働省が自殺総合対策大綱<sup>5)</sup>を改正し、初めて性的マイノリティの対策が盛り込まれた。本文に「自殺念慮の割合等が高いことが指

摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、理解促進の取組を促進する」と明記された。また、「教職員に対する普及啓発等の実施」の項目で「教職員の理解を促進する」と明記された。

この自殺総合対策大綱を受け、2015年4月、文部科学省は「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を通知し、さらに、2016年4月には「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」の啓発用パンフレットを配布した。学校教育でも組織的に取り組まれるべき課題として具体的な事例が明記され、該当する児童生徒についてもSOGIの考え方にもとづき性的指向や性自認へ範囲を広げている。義務教育において、児童生徒の性の多様性に対する対応の基盤が整備された。

本紙の編集に携わった中塚幹也氏は、著書<sup>6)</sup>のなかでそれぞれ異なった人たちが連帯する意味を込めてLGBTという言葉ができたことを解説しつつ、L・G・B・Tのどれにも当てはまらない人々がいる

こと、また、このように連帯をもつことで気持ちが悪くなる人もいるが、このようなグループに自分を位置付けられることに嫌な気持ちをもつ人もいること、これらを踏まえたうえで、性のあり方は多様であることを知ることから、理解が始まると指摘している。

一方高等教育では、国際基督教大学をはじめ先行機関による、当事者学生のための対応マニュアル作成が個々に進められていた。2015年8月24日一橋大学の学生が友人に性的指向をアウトティング<sup>7)</sup>され、その後、転落死するという事件が起こった。大学の責任が問われ、2017年9月29日には、日本学術会議から提言「性的マイノリティの権利保障をめざして—婚姻・教育・労働を中心に—」<sup>8)</sup>が出されている。加えて、2018年7月、お茶の水女子大学が2020年度から「トランスジェンダーの女性」を受入れるというニュースが伝えられた。それを契機にいくつかの大規模校や地方の公立大学、近隣の群馬県立女子大学も受入れの検討に入った。

さらに、2018年12月には、日本学生支援機構が初めて「大学等における性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に向けて」<sup>9)</sup>という指針を各高等教育機関へ通知した。小学校、中学校で配慮を求めてきた当事者が、高校、そして大学へと進学する時期を迎えていることを踏まえてのことであろう。

枝川ら<sup>10)</sup>は、学校教育におけるセクシュアリティ教育の推進が必要であると指摘している。そして、アイデンティティ構築における自己形成を支えるためにも、教員が多様な性に対する正確な知識をもち、そのうえで得た知識を、授業等をとおして児童生徒に伝えてゆくことでLGBT支援をおこなう環境を整備することが重要であると述べている。性同一性障害の心理について、先述した中塚<sup>6)</sup>もまた、当事者がいることがわかっている場合でも、また、そうでない場合でも、言い出せない子どもがいる可能性もあるため、全校生徒に対して多様な性への理解を深めるための教育が必要であると指摘する。

NPO法人ストップいじめ！ナビのLGBTの学校生活における実態調査によると、小学校6年生から高校1年生の時期に性指向・性自認を自覚したと回

答した者が半数以上にもおよぶ<sup>11)</sup>。この現状からも、多様性を認める存在としての教員のあり方が問われる。しかし、日高<sup>12)</sup>の調査では約7割の教員が同性愛について性的指向は本人の選択によるものであると誤解していることを指摘する。まだまだ、性の多様性に関する正しい知識が十分に養われていないことが伺われる。

本研究では、当事者へのインタビューをつうじて、学校教育と性の多様性について、教員のあり方に焦点を当て、その現状と課題を明らかにする。

## 2. 研究方法

### (1) 採用する研究方法

本研究では、LGBT支援団体（以下LGBT団体と略記）に所属し活動しているLGBT当事者がどのように自身の悩みや葛藤を乗り越え、何を思い、考えてゆくのか、などの内面の変化を読み解くための方法として、解釈による意味の探索を重視する質的研究の立場をとることにした。なかでも、1960年代にアメリカの社会学者グレイザーとストラウスによって考案されたグラウンデッド・セオリー・アプローチ<sup>13)</sup>を基盤としながら、その後の開発者間の論争で露呈した問題点を明確にし、基本的認識を維持しつつ新たな技法を考案した木下康仁による修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ<sup>14,15)</sup>（以下、M-GTAと略記）を用いた。

M-GTAを採用した理由は、当該方法の研究適正がプロセス性をもった理論の生成に適合的であること、データを切片化しないで人間をできるだけ総合的にとらえようとしていること、従来は客観性を欠く原因とされていた分析する研究者のデータ解釈のばらつきを自然のこととし、その自然さを生かすために、分析の体系化と分析ワークシートなどの具体的手順を明示し、より深い解釈につなげようと提案がなされていたからである。本研究のように、当事者がどのように自身の悩みや葛藤を乗り越え、何を思い、考えてゆくのかといったプロセスの構造を明らかにするためには、M-GTAは最適な方法であると判断した。

表1 分析焦点者の基本属性

	セクシュアリティ	性自認	性指向	年齢
A	FtM <sup>注1)</sup>	男	女	28
B	G <sup>注2)</sup>	男	男	28
C	G	男	男	22
D	FtM	男	女	27
E	MtF <sup>注3)</sup>	女	男	20
F	MtF	?	パンセクシュアル <sup>注4)</sup>	19
G	MtX	?	女	22

注1) Female to Male の略。生まれもった体が女性で性自認の性が男性である人のこと。

注2) Gay の略。男性同性愛者のこと。

注3) Male to Female の略。生まれもった体が男性で性自認の性が女性である人のこと。

注4) 全性愛のこと。

(2) 調査対象と調査時期

本研究の分析焦点者は「自身の悩みや葛藤を乗り越え、今現在 LGBT 団体に所属し活動している LGBT 当事者」とした。A 県に本部を構える LGBT 団体に所属する 1 名、B 県を中心に活動をおこなっている LGBT 団体に所属する 7 名の計 8 名から調査協力を得、インタビューをおこなった。本調査は LGBT を対象としているため、アセクシュアルである 1 名の調査協力者を除き、7 名を分析焦点者とした。表 1 は分析焦点者の属性を示したものである。

インタビューは半構造化面接を実施した。A 県に本部を構える LGBT 団体に所属する 1 名へのインタビューは 40 分程度であり、B 県を中心に活動している LGBT 団体に所属する 7 名にはグループインタビューを 60 分程度おこなった。以下の 7 つの質問を主軸とした。①性自認や性指向に違和感を覚え始めたのはいつごろか、②それに気づいたきっかけは何か、③その時、どんな気持ちだったか、④その時、最初に相談したのは誰か、⑤学校の先生などに、相談をしようと思ったことはあるか、⑥つらいと思った時どのようにして乗り越えたか、⑦乗り越えることができたきっかけや、きっかけとなる存在はどのような人だったか。

研究協力者の語りに合わせるようなインタビューを心掛け、調査協力者の同意を得て IC レコーダーにより録音した。その後、逐語記録を作成し、分析データとした。調査時期は、2018 年 10 月上旬から下旬にかけておこなわれた。

(3) 分析手順と分析ワークシート

M-GTA では分析テーマと分析焦点者の 2 点から分析を進める。本研究の分析テーマは「LGBT 団体に所属し活動している LGBT 当事者がどのように自身の悩みや葛藤を乗り越えたのか」であり、分析焦点者は「自身の悩みや葛藤を乗り越え、今現在 LGBT 団体に所属し活動している LGBT 当事者」である。

分析手順の概略図を図 1 に示す。分析はまず「分析テーマ」に照らして経験を詳細に語った人のうち、もっとも注目した人の逐語記録を繰り返し読むことから始めた。重要と思われた部分の語りの意味を検

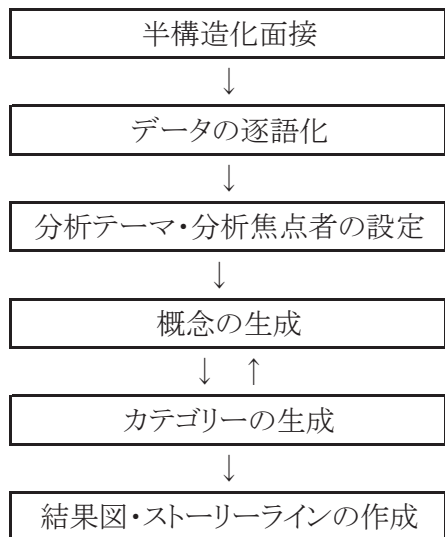


図1 分析手順の概略

表2 分析ワークシート

概 念	1 幼少期の無意識の自覚
定 義	無意識だが感じ始めていた違和感（幼児期、小学校低学年）
ヴァリエーション	<p>A：うーん、いつだったかなあ。性自認に関しては、いわゆる周りが抱く女の子らしさには中々自分が、好きだなと思うものや、かっこいいなと思うようなものが当てはまらないなという違和感はけっこう小さいころからありました。男の子になりたいな、男の子になった方が自分が選ぶものが自然な気がするなみたいな感じでした。</p> <p>D：えーっと、小さい時に自分のことを俺と言うところがあって、それは親に注意されてなおしていましたが、何かやっぱり小さい時から、うーんと、別に女の子だということを理解しつつも男の子のおもちゃで遊ぶ方が、良かったし、男の子の友達の方が多かったという幼少期でした。</p> <p>E：自分は保育園の時から女の子であると思っていて、小学校の頃にそういった違和感がやってきて。</p> <p>F：自分自身はやっぱり、その、自分のことをMtFというか女の子として育ててきていたので、自分のことを女の子であると思っていました。女の子のおもちゃだったりとか、お友達だったりとか1人の女の子として育ててきていて。</p> <p>G：小さい時や小学生の頃とかから女の子の友達が多かったりとか、男の子的な物にも興味をもち始めたこともありましたが、女の子っぽい遊びやものに興味をもったりというのとはあって、ちょっと変わっているなとその頃から自分でも認識していて。</p>
理論的メモ	幼少期に無意識の自覚をもつのはトランスジェンダーが多い。 まだはっきりとした自覚がないから、どちらの性でも違和感を強くもつことなく過ごす。

討し、その解釈に沿ってほかの部分やほかの人のデータについて類似例を検討した。類似例が見つかる、分析ワークシートのヴァリエーション欄に追加記載した。ヴァリエーションが豊富に出ない時は、その概念は有効ではないと判断した。そして、それらを包括する定義と概念名を決め、分析ワークシートに記載した。これらの作業は多重の同時並行におこなわれた。本研究における概念生成過程を例示する（表2）。このような概念が14個生成された（表3）。そして、概念の意味のまとまりにもとづいてカテゴリー化した（表4）。対極比較、類似比較の観点から分析を進め、解釈が恣意的に偏らないよう配慮した。最後にカテゴリー間の関係について、その概要を簡潔に文章化し（ストーリーライン）、結果図を書いた。

#### (4) 倫理的配慮

調査協力者には文書と口頭で①研究の目的、②研究の方法・期間、③研究への自由意志および撤回の自由、④研究の協力に伴う不利益・不快、⑤個人情報保護、⑥研究中の対応・研究結果の公表方法、

⑦研究実施者の氏名および連絡先、について説明した。④の研究の協力に伴う不快については、質問内容に不快を感じた場合、その質問に答える必要はないとした。すべての項目に同意を得たうえで、同意書に署名を得た。

### 3. 結果と考察

#### (1) 結果の概要

全体の分析の結果、「LGBT団体に所属し活動しているLGBT当事者がどのように自身の悩みや葛藤を乗り越えたのか」、その過程が明らかになった。このプロセスには5つのカテゴリーとそれらを構成する14の概念が関係していた。以下にストーリーラインと結果図（図2）を示す。理論的メモに記入した解釈や概念との関連を参考に、分析テーマに照らした現象の動きを矢印で表した。以下にこの概要を述べる。概念は〈 〉、カテゴリーは【ゴシック】、例示部分は「 」で示す。

性自認、性指向に悩む者たち、いわゆるLGBT

表3 概念名とヴァリエーション例

概念	ヴァリエーション例
1 幼少期の無意識の自覚	D: えーっと、小さい時に自分のことを俺と言うところがあって、それは親に注意されてなおしていましたが、何かやっぱり小さい時から、うーんと、別に女の子だと思うことを理解しつつも男の子のおもちゃで遊ぶほうが、良かったし、男の子の友達のほうが多かったという幼少期でした。
2 恋をすることでの自覚	A: 指向に関しては、自分が中学校2年生くらいの時に好きだと明確に感じたのは女の子だったので、なんか、ああ、こども違うのかという感じで、その時に、性指向に関しては男の子ではないなと気が始めました。
3 ジェンダー概念の障壁	G: やっぱりその時まで男なので女の子のことを好きになるのだろうなという概念があったのですが、でも小学校の時から気になる女の子がいたんですけど、今思えばそういう概念があったからかなと。無理に意識していたところもあると思うんですけど。
4 はっきりとした自覚	B: 僕ははっきりと自分がゲイであると自覚したのは中学生の頃です。
5 秘密をもつ孤独感	B: 自分も受け入れたとは言ったけど誰かに相談しようと思わなくて、やっぱり言ったら気持ち悪がられるだろうなと思ってたから、自分のなかでとりあえず腑に落ちてはいたけど、その悩みとかを自分のなかにとどめておこうと思っていて。
6 自己否定	F: 日本に帰ってきた時にやっぱりそういうことは普通ではないんだということに変わってしまって、それで、その、自分のことをあまり肯定的にとらえることができなくなってしまって、親にもなかなか女の子として生きたいということを言えなかったので、すごくそのところが苦しかったなと思っています。
7 教員との距離感	E: 公立の中学高校にいたのですが、途中から私立の通信制の高校になったんですが公立の学校だと先生との距離があって気安く話せないような、自分でそういう思い込みがあって、全然言えなかったんです。
8 無意識の差別	B: そもそも先生に相談しようという概念はなくて、先生との2者面談の時とかにも「お前は男女どちらとも仲良くなれる子だから男女関係トラブルがあった場合、男女の架け橋になってくれ」とか言われたこともあったりして。それを聞いてなおさらこの人に言ってもだめかなと学生ながらに思っていたので正直先生に相談しようと思ったことはありません。
9 最初のカミングアウト	G: 中学校の友達とかには私は、男女どっちでも好きになるよ！みたいな話をしていたみたいで、当時の友達にはそういう伝え方をしました。でもそのぐらいで、あまり、実は男の人が好きでさあ、みたいな相談はなかったですね。でもお友達ですね。まずは周りの友達に話すことが多かったです。
10 環境の変化	F: 高校の時にカウンセラーの先生に出会って、そのカウンセラーの先生は〇〇のことを知っていて、そこで〇〇のことを知ることができて、〇〇の活動とかを頻繁に教えてくれたりして、当事者が情報を発信していたりするところがあるんだっていう情報の提供をしてくれて、そこはとてもカウンセラーの先生には相談をして良かったなと思っていて。
11 他者からの承認	G: 友達があるのままで受け止めてくれていたこと、「男とか女とかではなくてGちゃんはGちゃんだよ」と言ってくれたことが、私としても男だから女だからとかじゃなくても一人ぼっちじゃなくてわかってくれる人がいるんだと、そういう辛さとかを乗り越える強い力になりました。
12 自己肯定感を保つ	E: 高校を卒業してある程度自由度が効いていたんですけど、髪を伸ばせたりとか。後は、メイクができたとか、そういった自分の時間をもつことができたことで情報も入ってきたし自分のしたいことをできるようになったし、そこで自分らしさというのを出すことができたのかなと、乗り越えていけるようになったのかなと思いますね。
13 教員への思い	A: マインドとして、どんな子であっても「あなたは、あなただよ、どんなあなただって価値はあるよ」とか「生きていたって当たり前のようにいいんだよ」ということを先生が思っていてくれれば、出る声かけも違うと思うし、生徒に対する声かけとか、あり方が、もう少しフラットになると思います。LGBTに優しくって別に思わなくて、すべての子に優しく肯定できる人がもっといてくれたら13分の13が安心していけるのではないかなと思いますね。
14 学校への思い	D: 特にトランスジェンダーに対して打ち明けた時に診断書がないと学校は何もできないよと言う学校もまだたくさんあって、ただこの群馬という地域において性同一性障害という診断を出せる医者がないので、どうしても埼玉とか東京とか行かなければいけないし、診断をもらえるまで通わなければいけない。じゃあそれまで学校は何も対応しないということはやっぱり間違いだと思います。

表4 カテゴリー別概念一覧

概念	カテゴリー
1 幼少期の無意識の自覚	性自認・性指向の自覚
2 恋をすることでの自覚	
3 ジェンダー概念の障壁	
4 はっきりとした自覚	
5 秘密をもつ孤独感	自覚した時の気持ち
6 自己否定	
7 教員との距離感	教員の存在
8 無意識の差別	
9 最初のカミングアウト	乗り越えたきっかけ
10 環境の変化	
11 他者からの承認	
12 自己肯定感を保つ	
13 教員への思い	学校教育への思い
14 学校への思い	

当事者たちは様々な思いを抱え生きている。【性自認・性指向の自覚】をした時から大きな不安、葛藤のなかで過ごしてきた。トランスジェンダーの人たちは、幼稚園や小学生の時から、自分は戸籍上の性とは異なる性であると〈幼少期の無意識の自覚〉をしていた。いわゆる男の子っぽい、女の子っぽいといわれるおもちゃに関していえば、戸籍上の性とは異なる物を求め、親や周りの大人を驚かせたことも

あった。違和感を覚えながらも、異性と付き合うことが当たり前のことであるからと異性と付き合ったり、女の子だからと友達の勧めでバレンタインにチョコレートを男の子にあげたりするなどの〈ジェンダー概念の障壁〉があるなかで、中学生の頃に〈恋をすることでの自覚〉で自身の性自認、性指向の〈はっきりとした自覚〉をした。

【自覚した時の気持ち】は当事者によっても様々であった。腑に落ちた人もいた。一方、誰にも言えない〈秘密をもつ孤独感〉におそわれ、「こんな普通じゃない自分は生きていけないかもしれないという不安」から、社会的に死んだと思うほど、〈自己否定〉をする当事者もいた。

教員に相談をするという考えをもつことは、できなかった。その理由は【教員との距離感】を感じていたからであった。教員が何かセクシュアリティに関することを授業中や授業外などで話していれば、このような距離感を感じなかったのかもしれない。現実には、セクシュアリティに関して学校で学ぶことは一切なかった。教員がLGBTに関して無知だからこそしてしまう〈無意識の差別〉に苦しみ、怒り、悲しみを抱く者もいた。LGBT当事者にとっての【教員の存在】は、頼りにすることができない身近

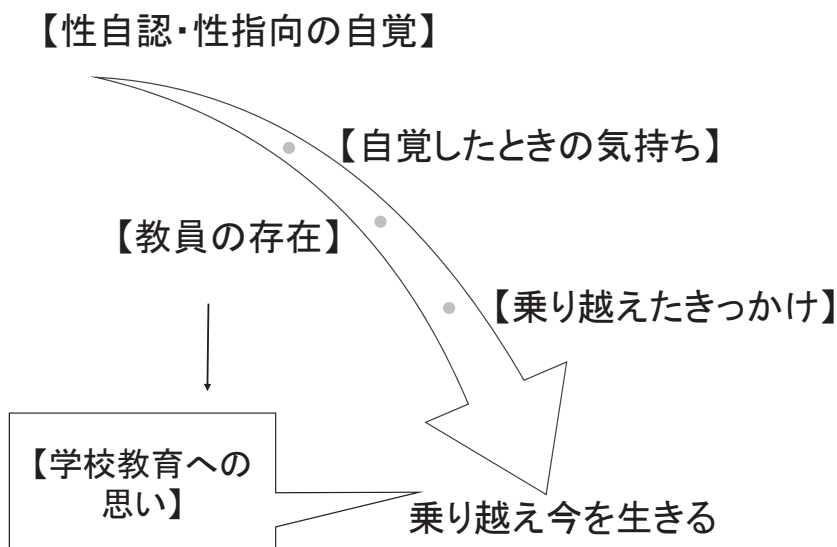


図2 悩みや葛藤を乗り越えたプロセス



にいる大人だった。

辛く、苦しい思いをした経験があっても、現在LGBT団体に所属し活動をしている当事者たちには、【**乗り越えたきっかけ**】があった。(最初のカミングアウト)は家族でも、教員、大人でもなくやはり友達であった。当事者たちにとって(他者からの承認)を得たことは大きく、「男とか女とかではなくて○○ちゃんは○○ちゃんだよね」という言葉に救われた人もいた。また、(環境の変化)にも乗り越える一因があった。転校先、進学先で出会った当事者たち、カウンセラーの教員、友達、こういった環境の変化で出会った人々の支えがあった。また、性自認をした時は自分のことを否定的にとらえたとしても、MtFの当事者は髪の毛を伸ばしたり、化粧をしたりなどの見た目を変えることで(自己肯定感を保つ)ことができた。

当事者たちはこれからの【**学校教育への思い**】を強くもっていた。(教員への思い)として、「あなたはあなただよ、どんなあなただって価値はあるよね」の言葉が示すように、一人ひとりを認めようとする思いが教員がもっているだけで、当事者に対する声かけも変わってくると考えていた。また、(学校への思い)として、学校は診断書主義的な考えがあり、医者からの性同一性障害の診断書がないと何も対応をしないというのはおかしいのではないかと感じていた。どうしたら当事者たちが学校や教室にしやすいのか、ということを考えるならば、髪の毛を伸ばしたり、服装を自分が思っている性に合わせたりする選択を認めるべきではないのか。もう少し、柔軟な対応をしてほしいと願っていた。

## (2) 学校教育の課題

M-GTAを用いた質的調査によって、団体に所属し活動するにいたるまでのプロセスを明らかにすることができた。

早い人は小学生の時から【**性自認・性指向の自覚**】があった。人によって腑に落ちた人もいれば、誰にも言えない秘密を抱えてしまったと【**自覚した時の気持ち**】は様々であった。学校教育におけるセクシュアリティ教育の必要性を主張する枝川ら<sup>10)</sup>は、多

くのLGBT当事者が自分の性指向を意識する学齢期は思春期心性と相乗し、当事者は不安や混乱を覚えやすいにもかかわらず、教員やスクールカウンセラーなど、学校に存在する大人に直接的な支援を求めていることを指摘した。本研究においても、LGBT当事者たちにとって教員は相談をしたり、頼りにしたりする存在ではなかったことが明らかとなった。「この人に言ってもだめかな」「学校の先生はいろいろな人とつながっている、他の生徒とかです。そういう部分では少し不安があるなと思いました」など、教員との距離感を感じていた。また、授業中や授業以外でも一切LGBTに関することを教員から聞くことはなく、相談をしようとする気持ちを抱くことはなかった。むしろ、教員自身が差別的用語をおもしろおかしく使っていたり、無知であることから生じる無意識の差別をおこなっていたりして、傷つけられた経験があった。

教員が多様な性に対する正確な知識をもち、そのうえで得た知識を、授業などをとおして児童生徒に伝えていく。そうしたことで、LGBT支援をおこなう環境が整備されることが肝要であると考え。カウンセラーの教員にLGBT団体の活動を教えてもらってから前向きに生きることができたという人もいた。LGBTに関して、正しい知識をもっていることがLGBT当事者への理解や配慮、関わり方に違いをもたらすのではないかと考えられる。教員がLGBTについての知識をもち、児童生徒に発信する。これだけでも当事者の学校における環境は変わるのではないだろうか。教員が性の多様性に関する正しい知識を十分に養うことができるような研修等のあり方が、今後の課題であると考え。

## 4. おわりに

本研究では、「自身の悩みや葛藤を乗り越え、今現在LGBT団体に所属し活動しているLGBT当事者」へのインタビューをつうじて、学校教育と性の多様性について、教員のあり方に焦点を当て、その現状と課題を明らかにすることを試みた。

インタビューに際して、置かれている社会的立場

や背景への配慮が不足すると、研究対象である当事者を傷つける危険性も孕んでいる。個人情報の保護はもちろんのこと、問いの立て方自体がマジョリティの立場、視点からの決めつけにもなり兼ねない。自戒をこめて、常に慎重でありたいと願う。

報道についても同様のことが言える。LGBT 法連合会は 2019 年 3 月「LGBT 報道ガイドライン」<sup>16)</sup>を公表した。本ガイドラインでは、性の多様性についての報道が偏見や差別をなくしてゆく力となっていること、それと同時に、社会に偏見や差別が今なお残っているため、報道によって当事者が苦しめられることもあるとその危険性を指摘する。そして、取材者の認識不足で取材対象を傷つけたり、当事者が意図せぬ形で報道の影響が広がったりしないように十分な注意が必要であると明記している。

最後に、本研究の分析結果や課題で示したとおり、学校教育では、まだまだ性の多様性に関する教員の知識不足が見受けられ、教員と当事者との間には、大きな隔たりが確認された。さらに、当事者自身の悩みや葛藤を乗り越える契機となったのは、友人であった。精神的に危機的な状況に陥っている当事者にとって、生命にかかわる軽視できない問題である。ありのままの自分を受け入れるためには、違いをかけたがえのないものとして尊重してくれる他者の存在が大きな契機となる。学校教育においても「多様性が尊重される社会の実現」につながる合理的配慮に基づく環境整備を進めていく必要がある。そのためにも、身近な大人である教員にとって、当事者が気軽に相談をしたり、頼りにしたりできる存在になることがまず求められる。

## 5. 謝辞

本研究は、教育学部の卒業論文が契機となった。教員をみざす学生にとっても、何より多くの LGBT 当事者に直接出会い、一人ひとりからプライベートな生きざまに耳を傾ける貴重な機会をいただいた。ご協力くださったすべての皆様に心から感謝を申し上げます。

## 註および引用文献

- 1) 国際連合人権理事会 (2011) 「性的指向と性自認を理由とする暴力と差別からの保護」に関する決議 <https://www.unic.or.jp/activities/humanrights/discrimination/lgbt/>
- 2) LGBT 当事者とは、L = 女性同性愛者 lesbian, G = 男性同性愛者 gay, B = 両性愛者 bisexual, T = 出生時に割り当てられた性別と異なる性を自認する人 transgender の総称である。現在、LGBT の枠に当てはまらず、性的指向・性自認を自問している Q = Questioning を加える場合もある。
- 3) SOGI はゲイやレズビアンなど「特定のひと」を表す語ではなく、誰もがもつ「属性」を表す語であるため、すべてのひとに対して使える。 <http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/kanji/pdf23/siryō251-5-12.pdf>
- 4) SOGI ハラは、性的指向・性自認の偏見や差別に基づく当事者へのハラスメント、嫌がらせのこと。
- 5) 厚生労働省自殺総合対策大綱 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000131022.html>
- 6) 中塚幹也 (2017) 『封じ込められた子ども、その心を聴くー性同一性障害の生徒に向き合うー』ふくろう出版
- 7) アウティングとは、本人が公にしていない性的指向や性自認を本人の了解を得ずに公開すること。
- 8) 日本学術会議 (2017) 提言「性的マイノリティの権利保障をめざしてー婚姻・教育・労働を中心にー」 <http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/kanji/pdf23/siryō251-5-12.pdf>
- 9) 日本学生支援機構 (2018) 「大学等における性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に向けて」 [https://www.jasso.go.jp/gakusei/about/publication/lgbt\\_shiryō.html](https://www.jasso.go.jp/gakusei/about/publication/lgbt_shiryō.html)
- 10) 枝川京子・辻川昌登 (2011) 「LGBT 当事者の自己形成における心理的支援に関する研究ーナラティブ・アプローチの視点からー」『学校教育研究』23、53-61 頁
- 11) ストップ! いじめナビ 性的マイノリティといじめ、 [http://stopijime.jp/term\\_lgbt.html](http://stopijime.jp/term_lgbt.html)
- 12) 日高庸晴 (2105) 「教員 5979 人の LGBT 意識調査レポート 個別施策層のインターネットによるモニタリング調査と教育・検査・臨床現場における予防・支援に関する研究」平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業
- 13) B・G・グレイザー A・L・ストラウス (1996) 『データ対話型理論の発見』後藤隆、大江春江、水野節夫訳、新曜社
- 14) 木下康仁 (1999) 『グラウンデッド・セオリー・アプローチ

子—質的実証研究の再生—』弘文堂

15) 木下康仁 (2003) 『グラウンデッド・セオリー・アプローチ  
子の実践—質的研究への誘い』弘文堂

16) LGBT 法連合会編刊 (2019) 『LGBT 報道ガイドライン  
—性的指向・性自認の視点から—』

